

職員の服装軽装化（オフィスカジュアル）を試行します

令和8年8月から試行

自由化ではなく、 「町民目線」と「働きやすさ」を両立する取組です。

職員が気温・体調・業務内容に応じて服装を選びながら、町民の皆さまに安心感と信頼感を持っていただける身だしなみを保ちます。



清潔感

汚れ・破れ・強いしわがない身だしなみを心がけます



TPO

窓口・会議・現場・式典など場面に応じて判断します



信頼感

公務員としての品位と安心感を大切にします

主な内容

1

通年で軽装勤務

通常勤務では、年間を通じてノーネクタイ・ノージャケットを認めます。着用を禁止するものではありません。

2

フォーマル場面は切替

議会、式典、重要な来客対応などでは、相手方や場面にふさわしい服装で対応します。

3

季節対応を一体化

クールビズ・ウォームビズを一体化し、暑さ・寒さ、庁舎環境に応じて調整します。

4

名札表示を見直し

カスタマーハラスメント対策等の観点から、表示内容は「所属名+名字」を基本とします。

町民の皆さまへ

服装は変わっても、職員としての接遇・責任・町民サービスの姿勢は変わりません。試行期間中のご意見を踏まえ、よりよい運用に見直していきます。



ノーネクタイにゃん♪

長瀬町

ご理解とご協力をお願いいたします。